

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和2年度 第3回入間市児童福祉審議会
開 催 日 時	令和2年10月2日(金) 午前10時 開会、午後12時10分 閉会
開 催 場 所	入間市役所C棟5階：501会議室
議 長 氏 名	池田 拓
出席委員(者)氏名	野口泰子、野口春美、田辺暁己、安藤淳一、 大森洋司、米山みどり、宮岡幸江、桂川泰典、 池田拓、島田可南子、高垣夕紀、石川和子
欠席委員(者)氏名	繁田剛、苔縄雅恵、大澤力
説明者の職氏名	地域保健課主幹 吉川真奈美、学校教育課主幹 西島明日香、 保育幼稚園課長 鈴木浩昭、こども支援課長 木下義幸、 青少年課長 黒木聡子
会 議 次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 部長あいさつ 4 議題 (1) 平成31年度(令和元年度)入間市子ども・子育て支援事業計画点検・評価について (2) 第1期入間市子ども・子育て支援事業計画評価結果について (3) 令和3年度入間市学童保育室委託業者選定における審査の視点・着眼点について (4) 保育施設等入所利用調整における利用調整基準の見直しについて (5) その他 5 その他 6 事務連絡 7 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	2人
配 布 資 料	資料3-1 入間市子ども・子育て支援事業計画平成31年度(令和元年度)分点検・評価報告書(案) 資料3-2 第1期入間市子ども・子育て支援事業計画評価結果 資料3-3 令和3年度入間市学童保育室委託業者選定における審査の視点・着眼点について 資料3-4 保育施設等入所利用調整における利用調整基準の見直しについて 第3回入間市児童福祉審議会 意見・質問一覧

事務局職員職氏名	<p>【こども支援部】部長 原嶋裕子、次長 佐藤政史 【こども支援課】課長 木下義幸、副参事 中村正幸、 副主幹 大谷元実、主任 橋内明子、 主事 小原涼、会計年度任用職員 清水律子 【保育幼稚園課】課長 鈴木浩昭 【青少年課】課長 黒木聡子 【地域保健課】主幹 吉川真奈美 【学校教育課】主幹 西島明日香</p>
会議録作成方法	要点筆記

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 下記の議題について事務局が説明し、審議を行った。

委員からの質疑については、事務局が回答した。

議題

- (1) 平成31年度(令和元年度)入間市子ども・子育て支援事業計画点検・評価について
- (2) 第1期入間市子ども・子育て支援事業計画評価結果について
- (3) 令和3年度入間市学童保育室委託業者選定における審査の視点・着眼点について
- (4) 保育施設等入所利用調整における利用調整基準の見直しについて
- (5) その他

その他

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)
司会 (大谷副主幹)	(開会)
池田会長	(あいさつ)
原嶋部長	(あいさつ)
司会	それでは議事に移ります。議事の進行につきましては、池田会長が議長となり進行していただきますようお願いいたします。
池田会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日の出席者は12名です。過半数を超えていますので、会議が成立しております。</p> <p>次に、今回の会議録署名人は島田委員をお願いいたします。</p> <p>次に、傍聴人がいましたら入室をお願いします。</p> <p>(傍聴人入室)</p>
橘内主任	<p>議題に入ります。議題(1)平成31年度(令和元年度)入間市子ども・子育て支援事業計画点検・評価について、最初に概要を事務局より説明をお願いします。</p> <p>(説明を行う。)</p>
池田会長	40頁(10)妊婦健康診査、42頁(11)乳児家庭全戸訪問事業について地域保健課吉川主幹から説明をお願いします。
吉川主幹	(説明を行う。)
池田会長	<p>ご意見・ご質問はありますか。</p> <p>議題についてはありませんが、新型コロナウイルスの対応状況等を教えてください。</p>
吉川主幹	<p>緊急事態宣言中は、各種教室を実施することができませんでした。乳幼児健康診査も中止し、5月後半から、健診内容をコンパクトにして実施しました。家庭訪問については、訪問先の家庭の健康状態、また訪問する職員の体調を確認した上で、3、4、5月と訪問を続けました。また、いろいろな教室が開催できない状況にあったため、入間ケーブルテレビ協力のもと、赤ちゃんのお風呂の入れ方やミルクの作り方の動画を作成し、YouTubeや市公式HPで</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>配信しました。現在は、密にならないよう予約制にするなど、実施方法を変えながら各種教室を開催しています。また、市の保健師が、県の保健所に手伝いに行っております。市と県の保健師がそれぞれの役割を担い連携を図りながら業務に取り組んでいます。</p>
池田会長	<p>ご意見・ご質問はありますか。</p>
島田委員	<p>病気や障害があると診断された子どもに対し、市ではどのような支援に繋ぎ、サポートを行っていますか。</p>
吉川主幹	<p>妊娠届出時からアンケート等を通じ、妊婦さんと関わっています。また、県内すべての産婦人科から、気になる妊婦について情報をいただく体制をとっており、連絡に応じて妊娠中からサポートを行っています。出産時に異常があったお子さんについては、産婦人科から早期に連絡をいただき、入院中から保護者と連絡を取り合いサポートしております。その後、訪問看護など様々なサービスに繋げています。また、高度な医療が必要なお子さんに対しては、保健所や訪問看護師と連携しながらサポートする体制を整えています。大きくなってからは、障害福祉サービスを受けられるように繋げていくというような役割を保健師は担っています。</p>
島田委員	<p>行政が運用している子育てサークルのようなものはありますか。</p>
吉川主幹	<p>赤ちゃんサロンやママたちが参加できる教室などを行っています。</p>
野口（春）委員	<p>健康福祉センターでオンラインを利用した情報提供や講習などを実施する予定はありますか。</p>
吉川主幹	<p>オンラインに取り組めるように機材を購入しているところです。近々始められるように準備中です。</p>
池田会長	<p>乳幼児期の愛着形成はその後の人格形成に大きな影響を及ぼします。 他になければ、吉川主幹はこれで退席となります。 次に、学校教育課の西島主幹から、資料3-1 48頁（14）茶おちゃおについて説明をお願いします。</p>
西島主幹	<p>（説明を行う。）</p>
田辺委員	<p>茶おちゃおの活動には現場は大変助かっております。今後さらに発展して頂きたいと思っています。また、児童発達支援センターういずと茶おちゃおとの連携についても、よくわかりました。ありがとうございました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
池田会長	関連してご意見・ご質問はありますか。
野口（春）委員	現場では、どのように支援をしていけばいいのか、また保護者との関わり方について悩んでいます。市の巡回支援を通して、臨床心理士や作業療法士から助言いただくことで、次に繋がっていると実感しています。また、「茶おちゃお」の個別または小グループでの経験が、園生活においても就学後の生活においても良い影響があると実感しています。入間市独自のとてもいい取組だと思います。今後も発展していけるよう応援したいと思います。
池田会長	他になければ、西島主幹はこれで退席となりますがよろしいでしょうか。
池田会長	資料3-1 3頁に戻り、順次説明に移ります。1 幼児期の学校教育・保育施設の点検・評価について、鈴木課長お願いいたします。
鈴木課長	(説明を行う。)
池田会長	ご意見・ご質問はありますか。 では私から、8ページ(1) 保育所(園)の計画の方向性の達成状況の2点目について、前にもお話ししましたが、「一部の」を「障害のある児童」の前につけてしまうと、“一部障害”と誤解されると思います。この「一部の」は「一部配置できていない」としたほうが誤解を生じさせないと思います。
鈴木課長	訂正します。
池田会長	続いて19頁2地域子ども・子育て支援事業の点検評価について、木下課長説明をお願いいたします。質問は説明の最後に受けます。
木下課長	(説明を行う。)
池田会長	時間の都合で、この議題は本日はここで終了します。ここまででご意見・ご質問はありますか。
大森委員	53頁6. 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備施策との連携について、イクボス事業はお金を目当てに行っているものではないので、イクボス推進事業奨励金は、本当に金銭的に困っているNPO団体などに支給したほうが良いと思います。
池田会長	取組内容欄の4行目「イクボス推進事業実践奨励金」を支給した。」について表現を工夫したほうがいいのではないのでしょうか。
木下課長	表現について工夫したいと思います。

発 言 者	発 言 内 容
宮岡委員	<p>お金のあるイクボス宣言企業に、奨励金を支給してイクボスを奨励するという考え方は違うと思います。このようなお金の使い方に疑問を感じます。</p> <p>地域子育て支援拠点事業について、「子育て支援センターあん」を仏子に開設しました。それまで、西武地区では出張ひろばはありましたが、常設拠点がありませんでした。小さな赤ちゃんを連れてお母さんたちが、驚くほどたくさん来ています。親子をいかに安心して迎えらるか、日々楽しみながら運営しています。</p>
石川副会長	<p>ファミリー・サポート・センターができた時は、子育てを他人にお願いするなんて理解できないという声をあちこちで聞きましたが、信頼を得て制度の理解が進んできたと感じています。講習内容も充実し、うれしく思っています。</p>
池田会長	<p>私から情報提供させていただきます。厚生労働省が、妊娠満12週以降に流産や死産を経験した女性の支援に着手する方針を決めたとの報道がありました。働く女性の4人に1人は流産を経験しているという時代です。入間市では、平成29年度から子育て世代包括支援センターが設置され、必ずしも幸せとは限らないケースに対しても支援の窓口が整ってきたことは、大変素晴らしいことだと感じております。他にご意見はありますか。</p>
桂川委員	<p>この議題は、継続審議になりますか。</p>
池田会長	<p>次回へ継続になります。今回は保育幼稚園課の事業のところから説明をします。</p> <p>議題（2）第1期入間市子ども・子育て支援事業計画評価結果については、議題（1）終了後に審議を行いたいため、本日は議題（2）を見送りたいと思います。</p> <p>つづいて、議題（3）入間市学童保育室委託業者選定における審査の視点・着眼点について説明を黒木課長からお願いいたします。</p>
黒木課長	<p>（説明を行う。）</p>
池田会長	<p>ご意見・ご質問はありますか。</p>
島田委員	<p>4頁審査基準表の②事業内容について、特別な配慮が必要な児童への支援を審査項目に入れていることを評価します。保護者にとっては、障害児が学童保育室に入所すること自体にハードルがあると感じていますが、入所できても、きちんと見てくれるのか、安心して過ごせる場所なのか不安になります。親としては、インクルーシブ保育を実施していくと打ち出していただけると、不安が減るのではないかと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
黒木課長	<p>現在、障害のある児童が12名在籍しています。児童に対応するため、月1回の巡回指導や、研修の機会を設けています。巡回指導等を通して助言を聞き、学びながら支援員自身も研修、経験を重ねています。人員については、障害のある児童に対応するための加配職員が今のところ確保できていません。これについては、人事管理部局の方にも繰り返し要求をしていきたいと思えます。</p>
池田会長	<p>障害の有無にかかわらず、ハードルはなくしていかなければいけませんし、ましてそういった啓発活動は大切だと思います。また、放課後子ども教室との一体化というのも計画のひとつですので、併せてご検討ください。他にご意見・ご質問はありますか。</p>
桂川委員	<p>2点あります。1点目は審査基準を作って、複数の目を入れて揉んでいくことは非常に良いことだと評価します。審査基準は、点数などの細かい部分まで業者に開示しているのですか。</p>
黒木課長	<p>審査基準、配点いずれもまだ開示していません。児童福祉審議会で意見をいただいて調整した後、事業者への説明会の時に提示したいと思えます。</p>
桂川委員	<p>点数については守秘してもいいかなとも思いますが、すべて開示するのですか。</p>
黒木課長	<p>はい。</p>
桂川委員	<p>2点目です。委託期間の3年が満了した後の契約について、更新の仕方、継続の審査の仕方について教えてください。</p>
黒木課長	<p>評価した上で、同じような手順を踏んで行います。ただし、審査におきましては、経験があるということが一つの加点になりますので、そこを踏まえて審査することになります。</p>
桂川委員	<p>今回定めた基準で、改めて複数の業者を審査するという形になりますか。</p>
黒木課長	<p>同じ基準かどうかは、まだ検討していません。改めて選定し、契約し直すスケジュールとなります。</p>
桂川委員	<p>わかりました。契約中に、さらに点数が上がるよう事業者には3年後の評価まで提示できると質の向上につながると思えます。</p>
池田会長	<p>続きまして、議題（4）保育施設等入所利用調整における利用調整基準の見直しについて鈴木課長からお願いいたします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
鈴木課長	(説明を行う。)
池田会長	ご意見、ご質問はありますか。
宮岡委員	育休取得時に退園した児童について「意見・質問票」で質問しましたが、平成26年度の1人だけだったと聞いて安心しました。これからは、入園できる体制が整っていくということでしょうか。
鈴木課長	資料3-4 改正内容の②について、育休取得の理由で退園をした場合は仕事復帰時の加点があります。産休退園にも拡大することで、空いた受け入れ枠に必要性の高い児童を調整することができると見込んでいます。低年齢児の小規模施設等も、整備しているところですので、低年齢児の方も多く入れるのではないかと考えています。また、入間市では下のお子さんの育休に併せ、上のお子さんを退園させるという方針はございません。
池田会長	ご意見・ご質問等ありますか。
安藤委員	私は3人子どもがおり、長男と次男がなかなか同じ保育園に入れず苦勞しました。今回の改正により改善されていくことを期待しています。また、今年子どもが生まれ、現在育休をとっています。新型コロナウイルス感染拡大防止策で、上の2人の子どもも家庭保育となり大変でした。状況に応じて、保育を必要とする家庭を優先していただけると、同じような立場の人はありがたいのではないかと感じます。
米山委員	引っ越してこられた方から、保育所の入所に関する相談を受けることがあります。その際、行政にすぐに相談して、回答しています。今のところ、問題やトラブルを回避できていると思っています。
野口(泰)委員	保育施設についての相談で、特に問題になったことはありません。
高垣委員	育休時に退園しなくてもいい対応は、今後も続けてほしいと思います。 1点目の質問です。上の子が在籍している保育園を希望して入れなかった場合に、二人とも入れる保育園を紹介してもらえるような対応は行っていますか。 2点目の質問です。以前住んでいたところでは、加点の項目の中に、他に見てくれる祖父母などの居住地で点数が変わるということがありました。入間市でも両親が遠くにいらっしゃる家庭も多いと思います。そういった加点を考えていただきたいと思いますが、いかがですか。
鈴木課長	年度当初の調整の時に希望を聞き、兄弟姉妹で入れる施設があった場合、案

発 言 者	発 言 内 容
池田会長	<p>内をすることがあります。ただ、現実には例はあまりありません。</p> <p>基準表は市町村によって異なります。入間市においては、身内の方が遠方にお住まいであることでの加点はありませんが、検討をしていきたいと思えます。</p> <p>他にご意見・ご質問はありますか。</p> <p>次に議題（５）その他について、何かありますか。</p> <p>無ければ、これで議題を終了します。以上で議長の座を下ろさせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。</p>
石川副会長	令和２年度第３回児童福祉審議会を終了します。ありがとうございました。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 2 年 11 月 13 日

議 長 の 署 名

池 田 拓

議長が指名した者の署名

島田町南子